

第21回小金井市新型インフルエンザ等対策本部部会会議録	日時	令和2年4月24日(金) 13:20~14:05	場所	第一会議室 602会議室
出席者	(第一会議室)西岡市長、天野企画財政部長、高橋庁舎建設等担当部長、中谷福祉保健部長、大澤子ども家庭部長、大津学校教育部長、堤行政経営担当課長、天野広報秘書課長、宮奈地域安全課長、加藤市民課長、小林議会事務局次長、永井健康係長 (602会議室)住野副市長、大熊教育長、加藤総務部長、柿崎環境部長、若藤都市整備部長、藤本生涯学習部長、石原健康課長、穂本地域安全課係長			
欠席者				
付議事項	1. 緊急対応方針について 2. マスク配布について 3. 各部連絡事項			
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への注意喚起その4 ・新型コロナウイルス感染症 小金井緊急対応方針(第1弾) ・職員用マスクの追加配布及び現在量の調査について ・緊急事態宣言後の学童保育所における保育の提供の縮小を踏まえた従業員の勤務に係る配慮について(依頼) ・緊急事態宣言後の市内認可保育施設等における保育の提供の縮小を踏まえた従業員の勤務に係る配慮について(依頼) ・緊急事態宣言に伴う小金井市の対応に関する緊急要望第二弾(小金井市議会公明党) ・新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会派要望その4(小金井をおもしろくする会) ・新型コロナウイルス感染症に対する市の対応についての緊急要望(生活者ネットワーク) 			

○市長より

- ・昨日対策本部会議が開催され、三師会・保健所とも貴重な情報共有が出来た。
- ・本日から本部事務局に企画財政課長が加わる。
- ・市の緊急対応方針第一弾を取りまとめた。

1 緊急対応方針について
(説明：行政経営担当課長) 詳細は資料「新型コロナウイルス感染症 小金井緊急対応方針(第1弾)」

- ・4/22(水)部長職にヒアリングを実施し、意見を緊急対応方針(以下、「方針」という。)に反映した。
- ・方針は4つの柱を軸として、それぞれに個別の取組を記載している。
- ・内容は理事者に一任の上、ホームページに掲載する。

(質問；教育長)

- ・「(1)いのちを守る」の「市内公園における感染防止」について
子どもたちの心の安全確保の観点から、全ての公園を立ち入り禁止にするのは難しい。遊具の使用禁止はやむを得ないと思うが、それ以外については校長会で検討したい。

(説明：環境部長)

- ・大型遊具は使用禁止とするが、全ての公園を閉鎖するわけではない。あくまでも自粛要請であり、例えば使用時間を区切って利用する等検討したい。
- ・大型遊具の公園は市内で23園あり、体が密着する遊具のある公園を含むと、全部で53園ある。他市も使用中止・閉鎖の措置を始めており、本市も土日・GWは使用中止としたい。

2 マスクの配布について
(説明：地域安全課長)

- ・飛沫感染防止のために職員用のマスクを配布する。配布枚数は3月配布時と同数とする。
- ・各課のマスク残数も同時に調査する。

(説明；健康課長)

- ・健康課で備蓄する子ども用マスクを、保育園に提供したい。
- ・市内の会社からマスク1万枚の寄付を受けた。医療従事者用に備蓄しておく。

3 各部連絡事項
○学校について
(学校教育部長)

- ・都より、5/7-8までの休校延長の通知が来ているが、市教は5/31まで延長したいと考えている。
- ・緊急事態宣言が予定通り5/6に終了し場合は、休校期間を短縮する。
- ・愛知、群馬、岐阜等、5/31まで休校措置をとっている。

(教育長)

- ・児童生徒の学習について、ICTの活用を検討。

- ・校長会も、WEB会議、書面開催などを検討。

(子ども家庭部長)

- ・現在学童への通所は全体の2割程度だが、学校が登校日を設けると学童への通所数も増えるが、その場合も念頭に置いて決めていきたい。

○会派要望について

(議会事務局次長)

- ・新型コロナウイルスに関連して、3つの会派から要望が来ている。
※詳細は資料、「緊急事態宣言に伴う小金井市の対応に関する緊急要望第二弾(小金井市議会公明党)」、「新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会派要望その4(小金井をおもしろくする会)」、「新型コロナウイルス感染症に対する市の対応についての緊急要望(生活者ネットワーク)」

○保育園・学童保育所の登園自粛について

(子ども家庭部長)

- ・4/23付けで保育園及び学童保育所における登園自粛について保護者に通知した。
※詳細は、資料「緊急事態宣言後の学童保育所における保育の提供の縮小を踏まえた従業員の勤務に係る配慮について(依頼)」、「緊急事態宣言後の市内認可保育施設等における保育の提供の縮小を踏まえた従業員の勤務に係る配慮について(依頼)」
- ・保育園の登園自粛の期間について、状況に応じて延長する可能性もある。

(市長)

- ・緊急事態宣言の延長の有無の時期は未定だが、今後のイベント等の方針は情報共有しながら決めていく。

○医師会からのメッセージについて

(健康課長)

- ・医師会からのメッセージ第4弾をホームページに掲載した。濃厚接触者の新しい定義、ジョギング中のマナー等幅広く情報を提供している。

(市長)

- ・役所内でもこのメッセージをよく留意して行動する。

○その他

(福祉保健部長)

- ・対策本部機能強化のため、本部に企画政策課長が加わるほか、必要に応じて財政課長も参加する。
- ・定額給付金の窓口は地域福祉課とし、各課で応援体制をとる。市民生活への寄与のため、滞りなく給付事務を進める。

(総務部長)

- ・課長職が職員の健康管理をする中で、職免を取るほどではないが気になる職員がいたら、部長職に相談すること。

(教育長)

- ・学校のスクールソーシャルワーカーなど在宅勤務ができない職種の勤務内容等について

(市長)

- ・市長メッセージ第4弾を発信する。内容は、STAY HOMEについて、感染防止について、市の取組についてなど。
- ・農工大学内のコネクテッドロボティクス株式会社より、フェイスシールドの寄付の申し出があった。

以上